

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	日本P C サービス株式会社
【英訳名】	Japan PC Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家喜 信行
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市広芝町9番33号
【電話番号】	06-6734-4985（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 田邊 憲昭
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市広芝町9番33号
【電話番号】	06-6734-7722
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 田邊 憲昭
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 連結累計期間	第20期 第1四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高 (千円)	1,289,077	1,498,324	5,406,045
経常利益 (千円)	51,548	48,326	117,459
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	26,588	20,036	29,354
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	37,573	24,493	62,489
純資産額 (千円)	407,393	487,061	462,568
総資産額 (千円)	1,851,067	2,298,642	2,224,958
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.56	11.52	17.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.30	-	17.53
自己資本比率 (%)	19.0	21.0	20.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化により、様々な経済活動が制約され、収束の見通しが立たない状態が継続する中、先行きの不透明感は一層強まった状態が続きました。

当社グループが属する情報通信業界におきましては、RPA市場の発達や第5世代移動通信システムである5Gの本格的導入、GIGAスクール構想やデジタル庁の新設に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりテレワークが急速に普及した結果、ホームネットワークは、ますます重要なインフラとなって参りました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、企業理念である「1人ひとりのお客様に最適なスマートライフを！」に基づいて、IoTの総合サポートサービスNo.1の地位に磨きをかけると共に、定額保証サービスの拡大、ストック型商材およびアフターセールスの強化、ビジネスソリューション事業の拡大等に努めました。

さらに2024年8月期において、連結売上高100億円、連結営業利益7億円達成を掲げた中期経営計画の土台作りとして、より一層のグループシナジーが発揮出来る体制を構築して参りました。

しかしながら新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、来店型のビジネスモデルであるスマホ修理事業が昨対比において落ち込み大きく、足元におきましても回復には至っておりませんが、グループ全体としては、売上は想定通り、また利益面は想定を上回るペースで進捗しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,498百万円（前年同期比16.2%増）、営業利益は44百万円（前年同期比13.9%減）、経常利益は48百万円（前年同期比6.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は20百万円（前年同期比24.6%減）となりました。

当社グループの事業は、パソコンやタブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関する設定設置やトラブルに対し、訪問または電話で対応、解決するサービスの提供を行っており、事業セグメントはスマートライフサポート事業による単一セグメントであります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第 1 四半期連結会計期間末における資産は2,298百万円となり、前連結会計年度末に比べ73百万円増加しました。

流動資産については1,529百万円となり、前連結会計年度末に比べ64百万円増加しました。これは主に、現金及び預金、売掛金、その他の流動資産が増加したことによるものであります。

固定資産については768百万円となり、前連結会計年度末に比べ9百万円増加しました。これは主に、有形固定資産及び投資有価証券、差入保証金が増加し、無形固定資産が減少したことによるものであります。

(負債)

当第 1 四半期連結会計期間末における負債は1,811百万円となり、前連結会計年度末に比べ49百万円増加しました。

流動負債については963百万円となり、前連結会計年度末に比べ32百万円減少しました。これは主に、その他の流動負債が減少したことによるものであります。

固定負債については848百万円となり、前連結会計年度末に比べ81百万円増加しました。これは主に、長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当第 1 四半期連結会計期間末における純資産は487百万円となり、前連結会計年度末に比べ24百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第 1 四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,160,800
計	4,160,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,739,800	1,739,800	名古屋証券取引所 セントレックス	単元株式数は100株 であります。
計	1,739,800	1,739,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	1,739,800	-	360,058	-	344,558

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,739,500	17,395	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	1,739,800	-	-
総株主の議決権	-	17,395	-

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本PCサービス株式会社	大阪府吹田市広芝町9番33号	100	-	100	0.01
計	-	100	-	100	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第19期連結会計年度	監査法人元和
第20期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間	桜橋監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	761,747	806,069
売掛金	436,218	435,144
商品	181,573	197,102
原材料及び貯蔵品	6,528	8,465
前払費用	71,818	69,044
その他	27,742	33,904
貸倒引当金	20,078	19,955
流動資産合計	1,465,550	1,529,775
固定資産		
有形固定資産	37,943	52,304
無形固定資産		
のれん	399,373	380,587
商標権	109,900	102,585
その他	23,586	30,670
無形固定資産合計	532,860	513,843
投資その他の資産		
投資有価証券	71,285	76,466
差入保証金	81,842	87,578
その他	38,006	41,204
貸倒引当金	2,530	2,530
投資その他の資産合計	188,603	202,719
固定資産合計	759,408	768,866
資産合計	2,224,958	2,298,642
負債の部		
流動負債		
買掛金	142,551	153,667
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	302,077	301,195
未払金	109,516	145,258
未払費用	104,838	112,114
未払法人税等	69,300	33,438
賞与引当金	9,112	7,335
その他	138,202	90,449
流動負債合計	995,598	963,457
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	695,782	775,285
繰延税金負債	8,761	10,254
その他	2,248	2,583
固定負債合計	766,791	848,122
負債合計	1,762,390	1,811,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,058	360,058
資本剰余金	283,014	283,014
利益剰余金	203,399	183,362
自己株式	225	225
株主資本合計	439,447	459,484
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,870	23,257
その他の包括利益累計額合計	19,870	23,257
非支配株主持分	3,249	4,319
純資産合計	462,568	487,061
負債純資産合計	2,224,958	2,298,642

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
売上高	1,289,077	1,498,324
売上原価	803,208	969,247
売上総利益	485,869	529,076
販売費及び一般管理費	433,927	484,372
営業利益	51,941	44,704
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	1,314	-
保険解約返戻金	-	7,283
その他	2,521	223
営業外収益合計	3,835	7,506
営業外費用		
支払利息	3,884	3,477
その他	345	406
営業外費用合計	4,229	3,883
経常利益	51,548	48,326
特別損失		
固定資産売却損	-	323
特別損失合計	-	323
税金等調整前四半期純利益	51,548	48,003
法人税、住民税及び事業税	21,640	28,523
法人税等調整額	2,247	1,626
法人税等合計	19,393	26,896
四半期純利益	32,155	21,106
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,566	1,070
親会社株主に帰属する四半期純利益	26,588	20,036

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	32,155	21,106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,927	3,386
為替換算調整勘定	491	-
その他の包括利益合計	5,418	3,386
四半期包括利益	37,573	24,493
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,006	23,423
非支配株主に係る四半期包括利益	5,566	1,070

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 9 月 1 日 至 2019年11月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 9 月 1 日 至 2020年11月30日)
減価償却費	10,788千円	12,237千円
のれんの償却額	12,130	18,559

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 9 月 1 日 至 2019年11月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 9 月 1 日 至 2020年11月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スマートライフサポート事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 9 月 1 日 至 2019年11月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 9 月 1 日 至 2020年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	16円56銭	11円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	26,588	20,036
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	26,588	20,036
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,605,669	1,739,685
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	16円30銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	25,325	-

(注) 当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の (追加情報) (会計上の見積り) に記載した新型コロナウイルス感染症の拡大による会計上の見積りおよび仮定について重要な変更はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

日本PCサービス株式会社
取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 健一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本PCサービス株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本PCサービス株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年8月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年1月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年11月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。